

奥州市移住者住宅取得支援補助金

市外から移住した若者・子育て世帯の
住宅取得（新築・中古）を応援します！

マイホーム
検討中の
移住者の皆様

最大

100万円

の補助金を交付します

50万円



▼同居する18歳以下の子 一人30万円

※年度末年齢18歳

▼Uターン者がいる世帯 20万円

※転入直前3年超市外在住

▼居住誘導区域内にある家屋 20万円

※奥州市立地適正化計画に定める区域

最大100万円

※住宅の取得費を超えない範囲に限ります。

○以下の条件をすべて満たす方が対象です。

1. 市外から市内に住民票を移して転入した後5年以内かつ転入日の直前3年間市内に住所を有していない方
2. 40歳未満の方又は子育て世帯（18歳以下の子と同居）の方
※子育て世帯の申請者は年齢を問いません。
3. 家屋の所有権を有する方（共有名義可）
4. 反社会的勢力との関係を有しない方
5. 5年以上継続して居住する意思がある方
6. 住宅の取得日（登記簿に登録する原因となった日）が令和7年4月1日以降であること

○以下に該当する場合は対象外となります。

1. 3親等以内の親族から取得した場合
2. 過去にこの補助金の交付を受けた場合
3. 「奥州市空き家改修工事補助金」または他の住宅取得に対する補助金の交付を受けた場合
4. 市税の滞納がある場合

○家屋の登記後、6か月以内に申請してください。

奥州市役所本庁4階 ふるさと交流課 移住支援係

〒023-8501

奥州市水沢大手町一丁目1番地

電話：0197-34-1189

メール：kouryuu@city.oshu.iwate.jp

相談窓口